

第2回 武蔵水路技術検討委員会の概要について

平成22年1月27日（水）に、都内において、「第2回 武蔵水路技術検討委員会」を開催しました。

本委員会は、武蔵水路改築事業における施設の耐震検討に係る評価及び対策に係る指導・助言並びに事業に係るコスト削減の取り組み等について意見をいただくために実施するもので、平成21年9月10日に実施した第1回の委員会に引き続き実施するものです。

1. 概要

第2回の委員会は、武蔵水路沿線の地形・地質状況と液状化発生履歴、武蔵水路施設の耐震性能と耐震性能照査手法、フルーム水路の液状化による沈下の検討、上流区間（フルーム水路、サイホン）の耐震性能評価結果等について説明を行い、各委員から指導・助言をいただきました。

2. 第2回 武蔵水路技術検討委員会



委員会の開催状況

(1) 出席者

委員：龍岡委員長、佐々木委員、高島委員、田口委員、田村委員、箱石委員
水資源機構：本社、総合技術センター、武蔵水路改築建設所

(2) 議事概要

各委員より指導・助言をいただいた具体の項目は下記のとおりです。

- ① 武蔵水路沿線の地盤の形成過程と堆積年代、水路周辺における液状化発生状況、水路縦・横断方向の地層の傾斜について
- ② 各施設の保持すべき耐震性能および照査項目、照査手法等について
- ③ フルーム水路の液状化判定の考え方、沈下量の予測、液状化対策の検討について
- ④ 上流区間におけるフルーム水路およびサイホンの耐震性能照査結果、サイホンの耐震補強計画について
- ⑤ 上流区間の工事計画について

以上

武蔵水路技術検討委員会 規約

(名 称)

第1条 本会は、「武蔵水路技術検討委員会」(以下、「委員会」という。)と称する。

(目 的)

第2条 委員会は、武蔵水路改築事業における施設の耐震検討に係る評価及び対策に係る指導・助言を行うとともに、事業に係るコスト縮減の取り組み等について意見を述べることを目的とする。

(委員会)

第3条

- 1 委員会は、別紙 - 1 に掲げる委員により構成する。
- 2 委員会には委員長を置くこととし、委員の互選によってこれを定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し会務を総括する。
- 4 委員長は、第2条の目的を遂行するために必要があると認めた場合は、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(議 事)

第4条

- 1 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長を務める。
- 2 委員会の議事運営については、委員の意見を聞いて定める。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、利根導水総合事業所武蔵水路改築建設所内に置く。

(雑 則)

第6条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則 この規約は、平成21年 9月10日から施行する。

武蔵水路技術検討委員会 委員名簿

委員名	所 属・役 職
佐々木哲也	(独)土木研究所 土質・振動チーム 上席研究員
高島 賢二	(独)原子力安全基盤機構 企画部 特任参事
田口 靖	(社)日本水道協会 工務部長
龍岡 文夫	東京理科大学工学部教授
田村 敬一	(独)土木研究所 耐震総括研究監
箱石 憲昭	(独)土木研究所 河川・ダム水理チーム上席研究員

(五十音順)